

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 3日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住 所 御殿場市駒門1-135

氏 名 中外製薬(株) 富士御殿場研究所  
事業所長 大木 光馬

電話番号 0550-87-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中外製薬(株) 富士御殿場研究所
事業場の所在地	御殿場市駒門1-135
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	学術研究、専門・技術サービス業(学術・開発研究機関)
② 事業の規模	当研究所は創薬、安全性の研究所であり、製品出荷なし 資本金 73,202百万円 従業員 7,664名
③ 従業員数	451名(関係会社を含む)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究→引火性廃油 →委託処理(焼却)→リサイクル</li> <li>・研究→強酸 →委託処理(中和)→リサイクル</li> <li>・研究→強アルカリ →委託処理(分解)→リサイクル</li> <li>・研究→感染性産業廃棄物 →委託処理(焼却・溶融)→埋立・リサイクル</li> <li>・研究→特定有害産業廃棄物 →委託処理(焼却・中和・分解)→リサイクル</li> </ul>

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別表1を参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別表2-1～3を参照

①現状	【前年度(令和 3年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 別表3を参照

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 予定なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 予定なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 予定なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】 別表4-1を参照		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別表4-2を参照	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和3年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	123.511 t
(今後実施する予定の取組等) 平成31年度以前より電子マニフェストの導入及び処理業者も電子マニフェスト運用可能な業者と契約済みである		
※事務処理欄		

表1

# 富士御殿場研究所 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制図

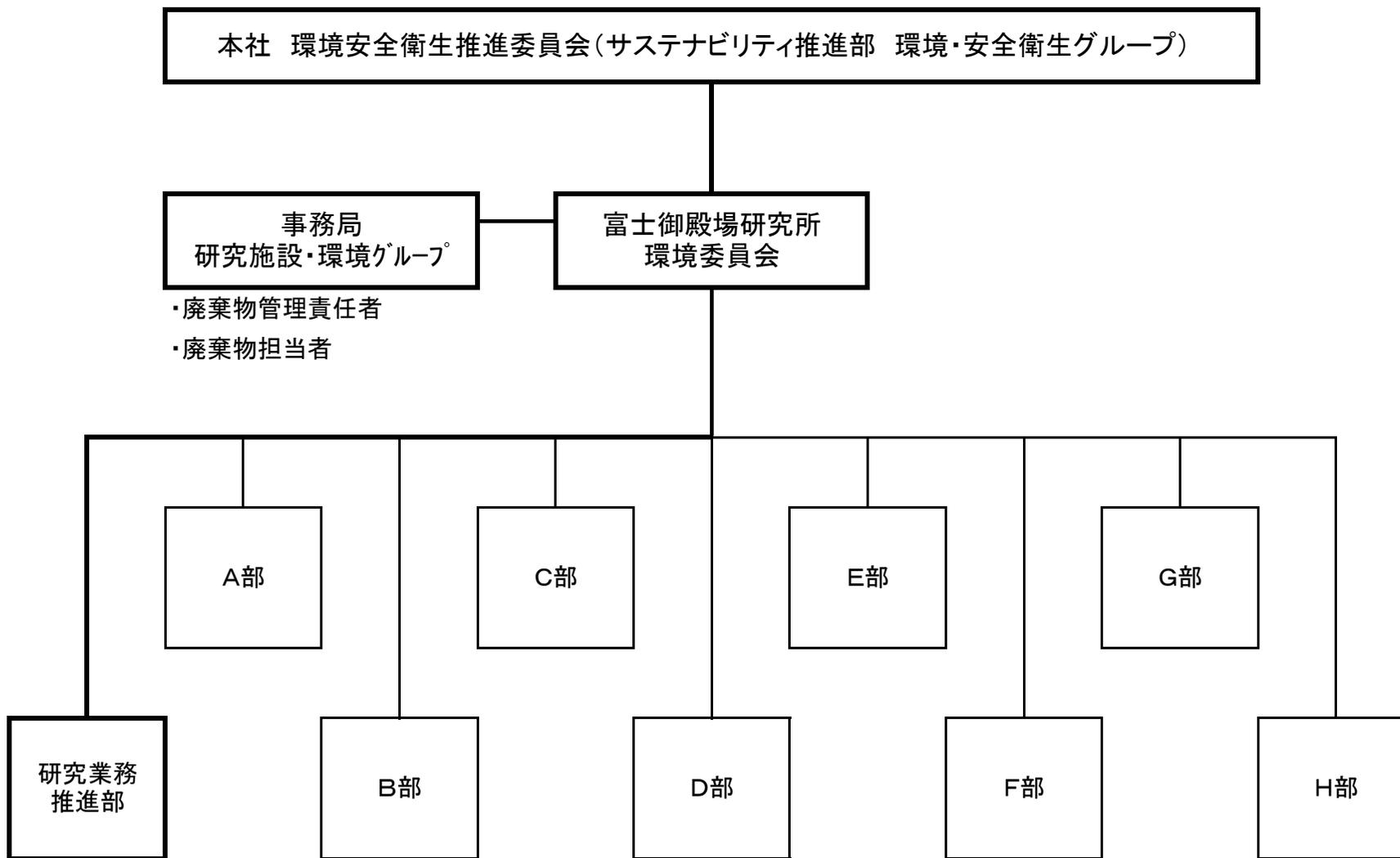


表 2-1

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	排 出 量	19.327 t
	(これまでに実施した取組)	1) 廃棄試薬（引火性廃油）について ・試薬を購入する際は使い切ることを目標に、最小限の購入を励行した。 2) 排出量削減意識向上 ・環境委員会を通じて試薬少量購入の実施協力を行い、排出量削減の意識向上に努めた。
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	排 出 量	30 t
	(今後実施する予定の取組)	排出量については、実験計画により増減するため抑制は困難であるとともに、2023年上旬の事業所移転へ向けて廃棄物の増加が見込まれるが、購入量を必要最小限にするなど減量に努める。

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸
	排 出 量	0.053 t
	(これまでに実施した取組)	1) 廃棄試薬（強酸）について ・試薬を購入する際は使い切ることを目標に、最小限の購入を励行した。 2) 排出量削減意識向上 ・環境委員会を通じて試薬少量購入の実施協力を行い、排出量削減の意識向上に努めた。
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸
	排 出 量	0.1 t
	(今後実施する予定の取組)	排出量については、実験計画により増減するため抑制は困難であるとともに、2023年上旬の事業所移転へ向けて廃棄物の増加が見込まれるが、購入量を必要最小限にするなど減量に努める。

表 2-2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ
	排 出 量	0.028 t
	(これまでに実施した取組)	1) 廃棄試薬（強アルカリ）について ・試薬を購入する際は使い切ることを目標に、最小限の購入を励行した。 2) 排出量削減意識向上 ・環境委員会を通じて試薬少量購入の実施協力を行い、排出量削減の意識向上に努めた。
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ
	排 出 量	0.1 t
	(今後実施する予定の取組)	排出量については、実験計画により増減するため抑制は困難であるとともに、2023年上旬の事業所移転へ向けて廃棄物の増加が見込まれるが、購入量を必要最小限にするなど減量に努める。

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	排 出 量	102.760 t
	(これまでに実施した取組)	1) 排出量削減意識向上 ・実験計画により増減するため抑制は困難であるが、環境委員会を通じて、排出量削減の意識向上に努めた。
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物
	排 出 量	150 t
	(今後実施する予定の取組)	排出量については、実験計画により増減するため抑制は困難であるとともに、2023年上旬の事業所移転へ向けて廃棄物の増加が見込まれるが、購入量を必要最小限にするなど減量に努める。

表 2-3

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害産業廃棄物
	排 出 量	1. 3 4 3 t
	（これまでに実施した取組）	1) 廃棄試薬（特定有害産業廃棄物）について ・試薬を購入する際は使い切ることを目標に、最小限の購入を励行した。 2) 排出量削減意識向上 ・環境委員会を通じて試薬少量購入の実施協力を行い、排出量削減の意識向上に努めた。
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害産業廃棄物
	排 出 量	1 0 . 0 t
	（今後実施する予定の取組）	排出量については、実験計画により増減するため抑制は困難であるとともに、2023年上旬の事業所移転へ向けて廃棄物の増加が見込まれるが、購入量を必要最小限にするなど減量に努める。

表 3

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

種類	引火性廃油，強酸，強アルカリ，特定有害廃液
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実験で使用済の廃液は規定の分類により、種類ごとに回収容器の色分けと、種類，担当者名の記載を行うなどの分別を行っている。廃試薬は委託業者へ引き渡す際に分別している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 環境委員会等を通じて、規定の分類に従った廃液分別の実施協力を行い、R 3年度に引き続き分別に努める。

種類	感染性廃棄物
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 実験エリア（クリーンルーム等）で使用した資材は規定の分類により、種類ごと（可燃物，不燃物，金属，ガラス，飼料等）に袋を変えて分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 環境委員会等を通じて、規定の分類に従った資材分別の実施協力を行い、R 3年度に引き続き分別に努める。

表4-1

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 3 年度）実績】					
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	感染性廃棄物	特定有害産業廃棄物
全 処 理 委 託 量	19.327 t	0.053 t	0.028 t	102.760 t	1.343 t
優良認定業者への処理委託量	19.327 t	0.053 t	0.028 t	0 t	1.343 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
優良熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
①現状	（これまでに実施した取組） ・廃棄物の処分方法（中間処理：溶融，焼却等・処分：埋立，リサイクル）やコスト等を考慮して、処理委託業者の調査，検討を継続して行ってきた。				

表4-2

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	感染性廃棄物	特定有害産業廃棄物
	全処理委託量	30.0 t	0.1 t	0.1 t	150.0 t	10.0 t
	優良認定業者への処理委託量	30.0 t	0.1 t	0.1 t	0 t	10.0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	優良熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・感染性以外の処理委託業者については、優良認定業者への委託を継続していく。 ・感染性廃棄物については、認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託を継続調査する。					